実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
南島原市	深江地区（深江集落）	平成25年7月	令和2年3月

1　対象地区の現状

①地区内の耕地面積	157.3	ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	109.2	ha
③地区内における75才以上の農業者の耕作面積の合計	13.4	ha
i　うち後継者未定または不明の農業者の耕作面積の合計	12.3	ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	10.3	ha
（備考）		

2　対象地区の課題

アンケート結果によると、深江町の縮小・離農したい耕作面積が18．78haに対し、拡大したい中心経営体の意向面積が14．1haと若干少ないため、中心経営体の更なる規模拡大が望まれる。
松山地域の水田では、耕作道がなく機械の搬入が難しいため、放棄地が増えている。また、島原深江地域の基盤整備内では、貸出農地が増えている。
基盤整備が進んでいる地域ではあるが、65歳を超えている耕作者が多いため10年後は更なる高齢化が見込まれる。
山手は農地が多く、後継者も比較的いるが、海側は宅地が多く、農地が点在している。

3　対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

諏訪地域は、基盤整備中であり、今後農地中間管理事業による集約化に取組む。
島原深江地域の基盤整備の農地は、すでに相対での貸し借りが多い。今後、更新時に農地中間管理事業に誘導し、他地区からの経営体や新規就農者を受入れて、利用を推進する。

4　3の方針を実現するために必要な取組に関する方針

松山地域の基盤整備について、再度検討を行う。
入作を推進する場合、地域としてのルール作り（草刈などの共同作業等）が必要となってくる。